

保険適用範囲の拡大、患者窓口負担の軽減と診療報酬の改善によって、
保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯周病と糖尿病との関連や咀嚼機能と認知症の関わりなども明らかになり、子ども期からの口腔管理が、全身的な健康状態の維持に欠かせないものと考えられるようになってきている。「経済財政運営と改革の基本方針 2021」でも、「全身との関連性を含む口腔の健康の重要性に係るエビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた切れ目のない歯科健診」が提唱されるなど、政府においても、全身的な健康管理という観点から、口腔の健康を重要視してきている。

また、歯周病の有無が感染症の重症化と関わりを持つとの報告にみられるように、口腔内が衛生に保たれていることで、他の感染症を含めた感染予防・重症化予防につながるなどの指摘がされている。しかし、新型コロナウイルス感染症による雇用環境の悪化や、貧困の拡大により、経済的理由で歯科受診ができない、必要な治療を中断する事例が増加している。

歯科治療では、丈夫で違和感の少ない金属床の入れ歯や自然の歯の色に近い被せ物、小児矯正など保険外診療が多く、経済的負担が歯科受診の妨げとなっている。また、住民の口腔の健康維持に重要な役割を果たす歯科衛生士や歯科技工士などの雇用を支えることも重要である。これらの改善のためには、安全性、有効性が認められ、実績のある歯科治療を保険適用にすることとあわせて、適正な評価に基づく診療報酬の引き上げが必要である。

よって、政府においては、下記の事項について早急に対応するよう求める。

記

1. 保険適用範囲の拡大と患者窓口負担の軽減、診療報酬の改善を図り、安心して良質かつ適切な歯科医療が受けられる措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 20 日

広島県庄原市議会

(提出先)内閣総理大臣/財務大臣/厚生労働大臣/衆議院議長/参議院議長